

「健康やまぐち21計画（第2次）」中間評価・見直しの概要

第1章 中間評価・見直しにあたって

1 中間評価・見直しの趣旨

2013（平成25）年3月、国の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を踏まえ、「健康寿命の延伸」を最終目標とした「健康やまぐち21計画（第2次）」を策定

中間評価・見直しを、計画策定後5年（計画中間年）を目途に実施することで、より効果的に県民の健康増進の取組を図る。

2 計画策定後の主な動き

国や県の様々な関連計画と調和を図りながら推進する必要

・国による健康日本21（第2次）の中間評価との整合

・県の関連分野の計画の改定等との整合

（第7次山口県保健医療計画、第6次高齢者プラン、第3期山口県医療費適正化計画 等）

第2章 県民の健康の現状

1 保健統計からみた県民の健康

・本県の健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）は、男性72.18年、女性75.18年（2016（平成28）年）で、初回（2010（平成22）年）から男女ともに延伸（全国順位はそれぞれ18位、16位）

・三大生活習慣病（がん、脳血管疾患、心疾患）は、本県の死因の過半数を占め、年齢調整死亡率は全国同様に低下傾向にあるが、がん、心疾患は、依然として全国平均よりも死亡率が高い。

・特定健康診査実施率及びがん検診受診率は、上昇傾向にあるが、依然全国平均から大きく下回っている。

2 意識調査からみた県民の健康

・自分は普通以上に健康だと感じる人は8割以上いるが、ほぼ毎日のバランスのとれた食事の摂取割合は約50%（20、30代は30%台）、適度な運動の継続割合は約40%（30、40代は30%未満）である。

・健康づくりの継続に必要なもので、時間の確保が約60%、知識や方法などの情報、仲間が40%後半となっている。（複数選択）

第3章 中間評価

1 評価・見直しの手法

基本的な考え方

① 生活習慣病の発症・重症化予防など、従来の計画推進の方向性を踏まえつつ、全ての項目の達成状況や関連する取組の状況の評価

② 国計画の中間評価や、県関連計画との整合を図る。

③ 課題や新たな状況への対応に向けた目標値の見直し、新規目標や重点目標項目を設定

2 項目の達成状況

全71項目について、以下のa～eで評価

凡例 評価（a 目標到達 b 順調に改善 c 改善ペース小・変化なし d 悪化 e 評価困難・保留・廃止）

最終目標と4つの計画推進の方向性	項目数 (合計)	項目の評価									
		a	%	b	%	c	%	d	%	e	%
健康寿命の延伸	2			2	100.0						
① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 (がん、循環器疾患、糖尿病)	10	3	30.0	1	10.0	5	50.0	1	10.0		
② 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上(ライフステージ別の対策) (こころの健康、次世代の健康、高齢者の健康)	16	3	18.8	5	31.2	3	18.8	4	25.0	1	6.2
③ 生活習慣の改善及び取り巻く環境の整備 (栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康)	40	2	5.0	10	25.0	13	32.5	14	35.0	1	2.5
④ 健康を支え、守るための社会環境の整備	3	1	33.3	1	33.3			1	33.3		
合計	71	9	12.7	19	26.7	21	29.6	20	28.2	2	2.8

3 中間評価の総括

(1) 主たる項目の評価

【健康寿命の延伸】

○ 健康寿命は、男女共に順調に延伸

① 【生活習慣病の発症・重症化予防】

○ 脳血管疾患、虚血性心疾患の死亡率は順調に低下（目標達成）
▲ 特定健康診査やがん検診の受診率等は改善傾向だが、目標値との乖離は大きく、依然として全国低位

② 【社会生活を営むために必要な機能（ライフステージ別の対策）】

○ ふれあいサロン、地域子育て支援拠点等の施設数は順調に増加
○ 自殺者数、ストレス等、心の健康関連項目の多くは改善
▲ 不登校児童生徒の割合は悪化、子どもの運動習慣は減少

③ 【生活習慣の改善】

○ 運動習慣増に効果的な学校体育館開放は改善
○ 1日平均歩数は増加
▲ 継続的に運動習慣をもつ割合等は悪化
▲ 栄養・食生活は、良好でない項目が多く、成人肥満者割合も増
▲ 「節度ある適度な飲酒量」等の健康関連情報の認知割合は低迷
▲ 20代は栄養バランスに配慮した食事、30・40代は継続的な運動等の項目における改善ペースが低迷（青・壮年期世代の健康課題大）
▲ 成人喫煙率は男女共に悪化

④ 【社会環境整備】

○ 健康応援団の登録店舗の増加
▲ 各市町の健康づくりの取組は一定の向上が図られているが、項

目によっては、進捗状況に格差あり。

▲ ボランティア活動、地域活動等への参加者数が少ない。

(2) 課題

- 特定健康診査、がん検診の受診率等の一層の向上が必要
- 運動、食生活、喫煙等の生活習慣改善に向けた取組の充実・強化が必要
- 健康行動を促すための健康関連情報の発信強化が必要
- 壮年期を中心とした働きかけ強化が必要（次世代や高齢者への好影響も期待）
- 市町の取組の底上げ等のための全県的な機運醸成が必要

(3) 計画推進の方向性ごとの内訳

第4章 中間評価を踏まえた今後の施策の展開について

1 今後の施策展開の方向について

中間評価結果を踏まえ、以下の点に重点を置いた施策を展開

【展開の柱】

- 特定健康診査、がん検診の受診率等の向上対策
- 継続できる健康的な生活習慣の普及
* 運動、食生活、喫煙等
- 県民への分かりやすい健康情報発信
- 壮年期を中心とした健康づくりの展開
- 多様な関係者による協働ネットワーク形成

➢ (1)健康づくりの「見える化」、「日常化」
➢ (2)県民の主体的な健康づくりを支援する仕組みの充実

(1) 健康づくりの「見える化」、「日常化」

- ・アプリ等を活用した、個人の健康状態や取組成果をわかりやすく把握できる「見える化」と、健康づくりを主体的に、楽しく取り組む「日常化」の推進
- ・アプリ等からの健康関連データを分析し、結果の県民への還元、施策への反映により、健康増進のさらなる好循環の創出を図る。

(2) 県民の主体的な健康づくりを支援する仕組みの充実

県民総参加に向けた、市町や保険者、関係団体、企業等との連携強化による、健康やまぐち21推進県民会議の体制強化等

2 施策展開に伴う重点項目について

- 改善による波及効果が大きく、施策の効果測定にもつながるもの
- ・特定健康診査、がん検診の受診率等の増加
- ・減塩や野菜摂取量の増加
- ・歩数や運動習慣のある者の割合の増加
- ・健康経営に取り組む企業数の増加

資料編	1 各項目の達成状況	2 市町の状況
	3 項目等の見直し	4 見直し後の目標項目一覧
	5 構成員名簿	

